

令和4年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第5号

令和4年度船橋市介護保険事業特別会計予算

令和4年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,651,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年2月15日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10	介護保険料	9,749,400
	10 介護保険料	9,749,400
15	国庫支出金	10,441,800
	10 国庫負担金	7,863,320
	15 国庫補助金	2,578,480
20	支払基金交付金	12,052,000
	10 支払基金交付金	12,052,000
25	県支出金	6,493,400
	10 県負担金	6,139,870
	20 県補助金	353,530
30	財産収入	3,600
	10 財産運用収入	3,500
	15 財産売払収入	100
40	繰入金	7,851,600
	10 他会計繰入金	7,366,500
	15 基金繰入金	485,100
50	諸収入	59,200
	10 延滞金・加算金及び過料	790
	15 市預金利子	10
	20 受託事業収入	1,200
	25 雑入	57,200
歳 入 合 計		46,651,000

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
10 総務費		1,094,600
	10 総務管理費	676,090
	15 徴収費	31,430
	20 介護認定審査会費	387,080
15 保険給付費		43,090,600
	10 介護サービス等諸費	41,042,000
	15 高額介護サービス等費	1,158,800
	17 高額医療合算介護サービス等費	181,000
	20 特別給付費	3,900
	25 特定入所者介護サービス等費	704,900
22 地域支援事業費		2,431,200
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	1,496,980
	12 一般介護予防事業費	100,390
	15 包括的支援事業・任意事業費	830,260
	20 その他諸費	3,570
30 基金積立金		3,500
	10 基金積立金	3,500
35 諸支出金		21,100
	10 償還金及び還付加算金	19,100
	20 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	2,000
40 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		46,651,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託料	令和4年度～令和5年度	9,790千円